

かけはし

『住んで良かった・住み続けたいと思える片江校区』をめざして



片江校区にお住まいの皆様

新年あけましておめでとうございます

昨年、一昨年とコロナ禍のため自治協議会として総会をはじめ、各行事の大半を中止せざるを得ない状況でありました。

その中であって青少年育成会・子ども育成会主催のバルーンリリース、自治協議会主催の市民総合防災訓練は、コロナ感染症防止を踏まえた形で実施できたことに多少とも安堵しております。

本年も役員一同充分に状況を見極めながら、自治協の運営に当たりたいと思っております。自治協会員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

校区の皆様方のご健勝ご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

二〇二二年 正月

片江校区自治協議会一同

片江校区ランタン祭り 延期のお知らせ

1月8日(土)に予定しておりました、片江校区ランタン祭りですが、片江小学校よりコロナ感染者が数名出ており、検査対象児童のPCR検査を行った結果、全員が陰性でしたが1月9日まで経過観察の児童もいました。

それに伴い、ワクチンを打っていない世代の子どもたちの健康を考え、ランタン祭りは延期とさせていただきます。

ランタン祭りは、3月の開催を予定しております。
【青少年育成部・子ども会育成部】

成人おめでとう 2022年4月から 18歳は“おとな”です!

片江校区にお住まいのみなさん、新年あけましておめでとうございます。

そして新成人を迎えた皆さん、おめでとうございます! 20歳になって、やってみたい事、挑戦したい事がたくさんあることかと思えます。

成人とは、何でしょうか? 広辞苑によると、「幼いものが成長すること」「成年に達すること」とあります。成年とは「人が成長して完全な行為能力を有するに至る年齢」だそうです。

20歳は、自分の判断力・決断力・責任能力を有している年齢になるという事ですね。

法改正により、2022年4月から、成人が18歳に引き下げられるのはご存じでしょうか?

親の同意がなくても一人暮らしができたり、携帯電話の契約、ローンを組んだり、クレジットカードを作ったりできるようになります。しかし、飲酒・喫煙・競馬や競輪などは今まで通り20歳からとなります。

この、法改正により社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙った悪質な業者も出てくるかと思えます。親子でしっかりと会話をし、消費者トラブルに巻き込まれないようにしましょう。

もしも、トラブルに巻き込まれた場合は一人で悩まずに地域の大人や、消費者ホットライン「188(いやや)！」にご相談下さいね。

【 2月 片江校区の行事予定】

※は要予約。☘は高齢者対象。👨👩👧👦は未就園児対

日	時間	対象・予約	行事	主催	場所
4(金)	10:00~		片江歩こう会 いこいの家→島廻橋(西鉄路線バスで)→平尾山荘 ★梅園を見て、周辺を楽しむ	衛生連合会	片江老人 いこいの家
17(木)	13:30~	☘	さんさんサロン	さんSAN★片江 【社会福祉協議会助成事業】	片江 江陽館
18(金)	10:00~	👨👩👧👦	ふれあい子どもサロン	神松寺3-1の ボランティア 【社会福祉協議会助成事業】	ふれあい会館
25(金)	13:30~	☘	ふれあいサロン	ひまわり片江 【社会福祉協議会助成事業】	片江公民館
毎月 第2・4金曜	10:00~	👨👩👧👦	子どもサロン四つ葉 ◆25日(第2金曜は祝日休みです)	片江1~3丁目の ボランティア 【社会福祉協議会助成事業】	片江 江陽館

◆お問合せ・お申込み 自治協議会 電話・FAX: 871-5341 ◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。
◆にこにこ広場(スマイル片江)は、来年度4月より月1回イベントを企画し開催いたします。お楽しみに!